

News Release

医療共済・がん共済「医療機関直接払制度」 12月1日よりお取扱い医療機関を17機関に拡大！ 当制度のお支払実績(累積)は、7億5,000万円に達しました。

J A 共済連（全国共済農業協同組合連合会・代表理事理事長 柳井 二三夫）では、平成 24 年度より J A の医療共済・がん共済におきまして、「重粒子線治療・陽子線治療」の技術料相当額の先進医療共済金を共済ご加入者様に代わり J A から医療機関に直接お支払いする「先進医療共済金の医療機関直接払制度」を導入しています。

このたび、当制度をお取扱いする医療機関を新たに追加し、平成 29 年 12 月 1 日より 17 機関に拡大いたします。

また、当制度のお支払実績は、平成 24 年から平成 29 年 11 月までの累計で、お支払件数が 264 件、お支払金額は 7 億 5,000 万円に達し、多くの共済ご加入者様にお役立ていただいております。

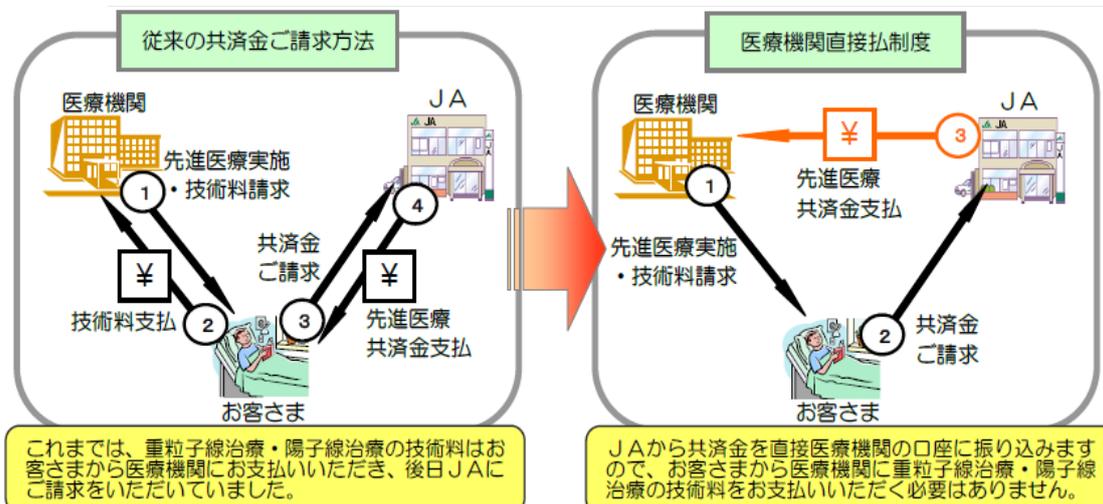
- ・新しく追加する医療機関：「大阪陽子線クリニック」（大阪府大阪市）

< 参考 1 医療機関直接払制度とは >

がんに対する新たな治療方法として注目を集めている「重粒子線治療・陽子線治療」。

重粒子線治療や陽子線治療は、手術に比べ身体への負担が小さいなどのメリットもありますが、健康保険適用外であるため全額自己負担となり約 300 万円もの高額な費用を用意する必要があります。

J A 共済では、「医療共済」や「がん共済」で重粒子線治療や陽子線治療などの先進医療の保障をご提供しており、ご加入者の皆さまに代わって、J A が医療機関に重粒子線治療・陽子線治療の技術料をお支払いする制度（先進医療共済金の「医療機関直接払制度」）を実施しております。



※「医療機関直接払制度」のご利用にあたっては、所定の要件を満たす必要があります。

＜ 参考2 JA共済の「医療機関直接払制度」に対応している医療機関 ＞

これまで、「重粒子線治療・陽子線治療」を行なう特定の医療機関は日本全国で16機関にのぼりますが、JA共済連が医療機関を個別に訪問し、現在、すべての医療機関と「医療機関直接払制度」の提携をしています。

このたび、「大阪陽子線クリニック」の開設に伴い、平成29年12月1日より当制度を導入する医療機関が17機関となります。

所在地	医療機関名称	治療方法
北海道 札幌市	北海道大学病院陽子線治療センター	陽子線治療
北海道 札幌市	札幌禎心会病院陽子線治療センター	陽子線治療
福島県 郡山市	南東北がん陽子線治療センター	陽子線治療
茨城県 つくば市	筑波大学附属病院	陽子線治療
群馬県 前橋市	群馬大学医学部附属病院	重粒子線治療
千葉県 柏市	国立がん研究センター東病院	陽子線治療
千葉県 千葉市	放射線医学総合研究所病院	重粒子線治療
神奈川県 横浜市	神奈川県立がんセンター	重粒子線治療
長野県 松本市	相澤病院陽子線治療センター	陽子線治療
福井県 福井市	福井県立病院陽子線がん治療センター	陽子線治療
静岡県 駿東郡	静岡県立静岡がんセンター	陽子線治療
愛知県 名古屋市	名古屋市立西部医療センター	陽子線治療
大阪府 大阪市	大阪陽子線クリニック NEW	陽子線治療
兵庫県 たつの市	兵庫県立粒子線医療センター	重粒子線治療・陽子線治療
岡山県 津山市	津山中央病院がん陽子線治療センター	陽子線治療
佐賀県 鳥栖市	九州国際重粒子線がん治療センター	重粒子線治療
鹿児島県 指宿市	メディポリス国際陽子線治療センター	陽子線治療

※上表は平成29年12月1日より適用

以上